

令和3年第2回定例会

中空知広域水道企業団議会定例会議事録

令和3年第2回中空知広域水道企業団議会定例会

令和3年12月2日（木） 滝川市役所10階議会議場

午前 9時56分 開 会
午前10時47分 閉 会

○議事日程

- 日程第1 議長報告
- 日程第2 議席の変更
- 日程第3 会議録署名議員指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 行政報告
- 日程第6 報告第1号 専決処分について（補正予算（第1号））
- 日程第7 報告第2号 令和2年度決算に係る資金不足比率について
- 日程第8 報告第3号 定期監査報告について
- 日程第9 報告第4号 例月現金出納検査報告について
- 日程第10 認定第1号 令和2年度中空知広域水道企業団水道事業会計決算

○出席議員 13名

1番 堀 重 雄 君	2番 木 下 八重子 君	3番 寄 谷 猛 男 君
4番 柴 田 文 男 君	5番 水 口 典 一 君	6番 水 島 美喜子 君
7番 増 井 浩 一 君	8番 沢 田 広 志 君	9番 飯 澤 明 彦 君
10番 川 野 敏 夫 君	11番 山 川 裕 正 君	12番 森 岡 新 二 君
13番 大 矢 雅 史 君		

○説 明 員	企 業 長	前 田 康 吉 君	副企業長	善 岡 雅 文 君
	副企業長	柴 田 一 孔 君	副企業長	三 本 英 司 君
	参 与	中 島 純 一 君	監査委員	宮 崎 英 彰 君
	監査委員	中 野 浩 二 君	企業局長	阪 本 康 雅 君
	監査事務局長	中 川 祐 介 君	営業課長	原 田 暢 裕 君
	営業課主幹	中 山 智 宏 君	工務課長	吉 尾 一 彦 君
	滝川営業所長	加 地 幸 治 君	砂川営業所長	岩 崎 賢 一 君
	歌志内営業所長	山 田 元 君	奈井江営業所長	加 藤 一 之 君
	工務課副主幹	金 瀧 靖 次 君	工務課副主幹	種 田 佳 宏 君
	営業課主査	平 敏 行 君	営業課主査	東 藤 茂 君
	工務課主査	早 坂 彰 彦 君	工務課主査	佐 藤 純 平 君
	営業課主任級主事	松 本 憲 英 君		

○会議事務従事者 議会事務局長 山 崎 仁 嗣 君
事務局書記 伊 藤 雄 樹 君

◎開会・会議宣言		開会時間午前9時56分
○議	長	おはようございます。ただいまより、令和3年第2回中空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。
○議	長	ただいまの出席議員数は13名であります。 よって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
○議	長	発言は質問席で行い、討論は演壇で行うことといたします。
○議	長	日程第1 「議長報告」を行います。 砂川市議会選出の小黒議員、中道議員、佐々木議員の辞職に伴い、砂川市議会へ企業団議会議員の選出を依頼したところ、令和3年3月17日付で砂川市議会より、増井浩一議員、沢田広志議員、飯澤明彦議員が企業団議会議員として選出された旨の通知を受けましたので報告いたします。 これをもちまして「議長報告」を終わります。
○議	長	暫時休憩いたします。 (砂川市議会選出の新任議員を紹介) (参与の紹介) (人事異動に伴う企業団職員の紹介)
○議	長	休憩前に引き続き会議を再開いたします。
○議	長	日程第2 「議席の変更」を議題といたします。 先ほどご紹介させていただきました砂川市議会選出の3名の議員の新任に伴い、会議規則第3条第2項の規定により、議席の一部を変更したいとするものです。 増井議員の議席番号を7番、沢田議員の議席番号を8番、飯澤議員の議席番号を9番としたいと思います。
○議	長	お諮りいたします。 議席の変更について異議ございませんでしょうか。 (異議なしの声あり)
○議	長	異議なしと認めます。 増井議員の議席を7番、沢田議員の議席を8番、飯澤議員の議席を9番に決定いたします。 なお、会議規則第3条第3項の規定により増井議員、沢田議員、飯澤議員は議席番号を立ててください。
○議	長	日程第3 「会議録署名議員指名」を行います。 会議録署名議員は、議長において1番堀議員、13番大矢議員を指名いたします。

○議	長	<p>日程第4 「会期の決定」を議題といたします。 お諮りいたします。 今定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思えます。 これにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
○議	長	<p>異議なしと認めます。 よって、会期は1日間と決定いたしました。</p>
○議	長	<p>日程第5 「行政報告」を行います。 行政報告を求めます。</p> <p>(企業長挙手)</p>
○議	長	<p>企業長。</p>
○企 業	長	<p>本日、令和3年第2回中空知広域水道企業団議会定例会を招集させていただきました。議員の皆様におかれましては、ご出席をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。</p> <p>行政報告でございますが、詳細につきましては、お手元に資料として配布しております印刷物をお目通しいただきたいと思えますが、2点につきまして口頭でご報告させていただきます。</p> <p>初めに、水道水の供給状況でございます。</p> <p>令和3年2月分から10月分までの有収水量につきましては、44万4,681立方メートルとなり、令和2年における同期間の有収水量と比較いたしますと99.55パーセントとなっております。</p> <p>2点目は、水道水へのカビ臭防止対応についてでございます。</p> <p>8月11日以降、滝里ダムからの水道原水である空知川河川水に強いカビ臭が発生したことに伴い、水道水への影響を食い止めるため、緊急に活性炭注入量を増量するなどカビ臭除去に努めたところであります。</p> <p>口頭での報告につきましては以上でございますが、本議会における報告等につきまして、後ほどご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
○議	長	<p>これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
○議	長	<p>質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。</p>
○議	長	<p>これをもちまして、行政報告を終わります。</p>

○議	長	<p>日程第6 報告第1号「専決処分について（補正予算（第1号））」を議題といたします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>（阪本企業局長挙手）</p>
○議	長	局長。
○阪本企業局長		<p>ただいま上程されました、報告第1号「専決処分」についてご説明申し上げます。</p> <p>8月11日以降、水道原水である空知川河川水に強いカビ臭が発生したことにより、水道水への影響を早急に食止めるため、緊急に活性炭の注入量を増やすなど、カビ臭除去に努めたところでございます。</p> <p>このカビ臭除去に必要な活性炭の購入に急を要する事態となりましたが、議会開催の時間的暇がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき本議会で報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>1 専決事項につきましては、令和3年度中空知広域水道企業団水道事業会計補正予算第1号でございます。</p> <p>内容につきましては、後ほど次ページ以降でご説明申し上げます。</p> <p>2 専決処分年月日は、令和3年8月18日でございます。</p> <p>それでは内容についてご説明申し上げますので、3ページをお開き願います。</p> <p>今回の補正予算につきましては、空知川の河川水に強いカビ臭が発生したことに伴う水道水へのカビ臭除去のための活性炭の購入費用でございます。</p> <p>第1条は総則でございます。</p> <p>第2条は収益的支出の補正ですが、第1款水道事業費用、第1項営業費用3,119万9,000円を増額補正したところでございます。</p> <p>続きまして、4ページから7ページにつきましては、所定の書式に基づき記載しておりますのでお目通し願います。</p> <p>8ページをお開き願います。補正予算明細書ですが、先ほどもご説明申し上げたとおり、水道水カビ臭除去のための活性炭注入量の増によるものでございます。</p> <p>収益的支出の1款水道事業費用、1項営業費用、2目原水及び浄水費3,119万9,000円を増額補正したところでございます。</p> <p>以上、報告第1号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
○議	長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。</p> <p>（沢田議員挙手）</p>
○議	長	沢田議員。
○沢田議員		ただいま提案されました専決処分の関係で、補正予算第1号について確認をし

	<p>ながらお聞きしたいと思います。</p> <p>基本的には行政報告の中にもありましたように、空知川の原水の関係で8月11日からということについては理解させていただきました。</p> <p>私も毎日、水道水を飲んでいるということで、「この時期にちょっと水がおかしいな。いつもよりおいしくないな」というのを感じました。以前、4・5年ぐらい前になるかと思うのですが、その時にも「水の味がちょっとおかしいな」ということで砂川市を通して企業団の方に問合せをさせていただいた経緯がございまして、その時も「空知川の夏場の濁水期による影響で、カビ臭を除去することでも含めて影響があった」とお聞きしていたものですから、そういう点でおそらく今回もそういう状況なのかなということで、今回は問合せをさせていただきましたけれども、専決処分ということで報告があったものですから、状況について聞かせていただきたいと思います。</p> <p>年度当初から活性炭を確保していた中で、予想以上のカビ臭を除去するといったことから、それが不足して今回の専決処分に至ったのかなと思っていますが、当初予算で考えられていた活性炭の量と今回の補正予算での量は、当初予算での量と近いぐらいの量の活性炭をこの金額を使って購入したことになるのかどうか聞かせていただきたいのと、もう1点は、企業団は構成市町にそれぞれ窓口がございまして、今回、「水がおかしいな。おいしくないな」と感じた住民の皆さんがいらっしゃると思いますが、これについて企業団だとか構成市町の方に問合せなどがあったのかどうか、あったのであればどのような対処をされたのかこれを聞かせていただきたいと思います。</p>
<p>○議 長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>(吉尾工務課長挙手)</p>
<p>○議 長</p>	<p>工務課長。</p>
<p>○吉尾工務課長</p>	<p>工務課長の吉尾です。よろしく申し上げます。沢田議員のご質問にご答弁申し上げます。</p> <p>1点目の当初の量と今回の量はどれぐらいかというお話だと思いますが、毎年、活性炭については定期の購入で7,000キログラム購入しております。</p> <p>今回、急に8月11日以降増えたということで活性炭を購入していますが、活性炭の種類はドライとウェットの2種類がありまして、ドライ換算で先ほど申し上げました7,000キログラムの定期購入に対しまして、今回は38,000キログラム弱を買い求めまして、今回5倍ぐらい補正予算で購入させていただいたという経緯になります。</p> <p>2点目につきましては、住民からの問合せについてですが、当企業団の方に問合せがあったのは、8月12日から8月19日の間では全体で8件企業団に問合せいただいております。これにつきましては、「水道水にカビ臭がするけれど、問題はないのか」ということでの問合せでしたが、いずれも状況説明をさせていただき、「問題なく使用できます」という旨の回答を行い、理解していただいているところでございます。以上です。</p> <p>(沢田議員挙手)</p>

○議長	沢田議員
○沢田議員	<p>ありがとうございます。中身的にはわかりました。問い合わせも8件あったということでもありますけれども、おそらくどこに問合せをして良いのかどうかということもあったのかなと思いますが、これに関しては、例えば「こういう状況でありますよ」といったことの住民への周知、もちろん水道企業団本体も含めて、構成市町を通しながら、やはり「こういった状況である」ということもやはり周知していくべきことなのかなと私は思っていますけれども、これについてどのような形で周知をされているのか、それとやはり「安心安全な水を供給する」というのが一つの大きな命題でもございますので、こういった状況は自然との闘いの中での起きる状況かと私も把握をさせていますけれども、やはりこういった状況が起きて「本当に安心安全な水だったのかどうか」と不安に思う方もいると思うのですが、そういったことへの対処も含めてどういった形でやられたのかどうか、このことについても聞かせていただきたいと思えます。</p> <p>(吉尾工務課長挙手)</p>
○議長	工務課長
○吉尾工務課長	<p>答弁させていただきます。8月11日以降、急激に原水の方は上昇していますが、水質基準のカビ臭に関する基準値というのがありまして、それよりも当然下回っているものですから、特段、構成市町に対しては今回の件について周知はしておりません。やはり、今回の補正予算を承認いただく中で、実際に住民からも問合せが8件ありましたので、そういうようなことが今後も起こりうる可能性がありますので、その時には私どもの企業団の方に問合せをしていただくようにということでお願いした経緯はございます。</p> <p>もう一つの、水は安心して大丈夫なのかという基準なのですが、8月17日に浄水の水質基準でカビ臭の数値が一番高い数値が出たのですけれども、これにつきましても、水道法で定めている水質基準を下回っている数値でございますので、住民の皆様安心して使っていただける水ということで変わりはないですが、臭いを感じる感じないというのは人によっても違いがありますので、それにつきましてもお問合せをいただいた方には丁寧にご説明させていただいたところでございます。以上です。</p> <p>(沢田議員挙手)</p>
○議長	沢田議員
○沢田議員	<p>最後ですけれども、私たちの企業団の水というのは空知川の水ですから、基本的には滝里ダムということで、これは河川事務所が管理している関係もありますし、河川事務所と企業団の連携ということも必要な部分であるのかなと思いますが、今回のカビ臭の関係を含めて河川事務所との連携をどういった形でされたのかどうかを最後にお聞きかせいただいて私の質問は終わりたいと思えます。</p>

		(吉尾工務課長挙手)
○議	長	工務課長
○吉尾工務課長		河川管理者の開発局の方とは、こういうような状況が起きて、ダム放流の関係もありますので、その辺は今回も密な連携を取らせていただいて、お互い協力の下で行ってきた経緯があります。カビ臭が一段落して落ち着いて終わった後に、先般、開発局の方に出向きまして、こういうことがあったが、これからはまず情報を共有し、やはり今回は数値が急激に上昇したこともあり、企業団としても予兆を少しでも早くつかんで対処したいので、情報の連絡体制をしっかりとお願いしたいということと、河川水の水質改善で、夏場はどうしてもこのような状況が起こり得ますので、水質改善の方も併せて開発局の方をお願いしたところでございます。以上です。
○議	長	ほかに質疑ございますでしょうか。
		(なしの声あり)
○議	長	質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。
○議	長	これより討論に入ります。討論ございますでしょうか。
		(なしの声あり)
○議	長	討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。
○議	長	お諮りいたします。 本件は、承認することにご異議ございませんでしょうか。
		(なしの声あり)
○議	長	異議なしと認めます。 よって、報告第1号は承認することに決しました。
○議	長	日程第7 報告第2号「令和2年度決算に係る資金不足比率について」を議題といたします。 説明を求めます。
		(阪本企業局長挙手)
○議	長	局長。
○阪本企業局長		ただいま上程されました、報告第2号「令和2年度決算に係る資金不足比率」

		<p>についてご説明申し上げます。</p> <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第2項の規定に基づき算出した資金不足比率について、同条第1項の規定により別紙の監査委員の審査意見を付して報告するものでございます。</p> <p>令和2年度決算における資金不足比率はマイナス10.2パーセントであり、資金不足の発生はなく本比率は該当いたしません。</p> <p>以上、報告第2号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>
○議	長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
○議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これにて質疑を終結いたします。</p>
○議	長	<p>報告第2号は、報告済みといたします。</p>
○議	長	<p>日程第8 報告第3号「定期監査報告について」を議題といたします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>(宮崎監査委員挙手)</p>
○議	長	<p>宮崎監査委員。</p>
○宮崎監査委員		<p>報告第3号「定期監査報告」についてご説明いたします。</p> <p>地方自治法第199条第4項の規定による中空知広域水道企業団の定期監査を中空知広域水道企業団監査基準に準拠して行いましたので、同条第9項の規定によりその結果を報告いたします。</p> <p>監査の対象は令和2年度の執行事務であり、監査の実施期間、監査の着眼点及び監査の実施内容につきましては、記載のとおりでありますのでお目通し願います。</p> <p>監査の結果につきましては指摘事項は特になく、監査した限りにおいておおむね適正に執行又は管理されていると認められますが、注意が必要と思われる事項といたしまして、外勤簿及び復命簿並びに運転日誌につきまして、課長決裁及び命令印の押印もれ、行先及び使用目的の記入もれが多数散見されました。</p> <p>これらにつきましては、関係規程等に基づき適正な事務処理をされるよう、講評において指導いたしました。</p> <p>以上で、報告第3号「定期監査報告」を終わります。</p>
○議	長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

○議	長	<p>質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。</p>
○議	長	<p>報告第3号は、報告済みといたします。</p>
○議	長	<p>日程第9 報告第4号 「例月現金出納検査報告について」を議題といたします。 「例月現金出納検査報告について」は、監査委員より別途配布の報告書のほか、特に説明がない旨の申出がありました。</p>
○議	長	<p>これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
○議	長	<p>質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。</p>
○議	長	<p>報告第4号は、報告済みといたします。</p>
○議	長	<p>日程第10 認定第1号 「令和2年度中空知広域水道企業団水道事業会計決算」を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。</p> <p>(企業長挙手)</p>
○議	長	<p>企業長。</p>
○企 業	長	<p>令和2年度中空知広域水道企業団水道事業の決算をご認定いただくにあたり、決算書及び審査意見書を提出いたしました。審査に先立ちまして本事業決算の大綱をご説明申し上げます。</p> <p>令和2年度は、当企業団の水道事業経営の基本である「水道事業ビジョン」及び「水道事業経営戦略」に沿い、配水管布設替工事及び中央監視装置等更新工事を中心に事業を遂行するとともに、中空知広域水道企業団水道料金審議会の答申及び住民の皆様のご意見を基として令和元年12月3日に議決されました、中空知広域水道企業団水道事業給水条例の改正により、令和2年4月1日に水道料金を平均改定率6パーセントの引上げを行ったところであります。この水道料金の改定の影響により、本年度の給水収益は前年度に比べ約8,600万円の増加、また、経費の節減等に努めた結果、平成18年度の水道事業開始以来、過去最高の純利益を計上することができたところであります。</p> <p>今後も給水人口の減少などによる水需要の減少が予想される状況の中、各種計画に基づき、経年化・老朽化が進む施設整備や管路の計画的な更新を行い、より一層の安心で安全な水道の構築・耐震化を前提とした施設の改修など、50年後、100年後の水道事業を見据えながら、更なる安定的な水道水の供給に向けた事業運営を行ってまいります。</p>

	<p>それでは、はじめに、令和2年度における配水量についてですが、年間総配水量は718万9,073立方メートル、1日平均配水量は1万9,696立方メートルとなりました。また、有収水量につきましては、年間総有収水量は587万5,282立方メートル、前年に比べ4,922立方メートルの減少となり、有収率は81.7パーセントとなったところであります。</p> <p>次に、経理状況について申し上げますと、収益的収支では、収入16億567万円、支出13億5,984万円で、収支差引では2億4,583万円の純利益が生じ、前年度繰越利益剰余金9億2,967万円と合わせた当年度未処分利益剰余金は11億7,550万円となったところであります。</p> <p>なお、給水収益の現年度分収納率については、前年度の94.7パーセントを2.9ポイント上回る97.6パーセント、5月末現在での実質的な収納率で申しますと、前年度の99.3パーセントを0.2ポイント上回る99.5パーセントとなったところであります。</p> <p>資本的収支では、収入4億6,136万円、支出10億7,141万円で、収支差引では6億1,005万円の不足となり、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。</p> <p>以上、令和2年度水道事業の決算大綱を申し上げますが、今後におきましても経営の健全化に努め、水道事業の使命達成に努める所存であります。</p> <p>なお、決算の詳細につきましては担当より説明申し上げますので、慎重なご審議をいただき、ご認定いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>(阪本企業局長挙手)</p>
○議長	局長。
○阪本企業局長	<p>令和2年度中空知広域水道企業団水道事業会計の決算についてご説明申し上げます。</p> <p>決算書の2ページ、3ページをお開き願います。</p> <p>決算報告書でございます。消費税及び地方消費税込みで記載しております。</p> <p>収益的収入及び支出の「収入」でございます。</p> <p>1款水道事業収益 決算額17億4,641万7,228円、執行率99.6パーセント、1項営業収益 執行率99.5パーセント、2項営業外収益 執行率99パーセント、3項特別利益 執行率23万8,168パーセントでございます。</p> <p>次に「支出」でございます。</p> <p>1款水道事業費用 決算額14億2,700万9,828円、執行率93パーセント、1項営業費用 執行率93.1パーセント、2項営業外費用 執行率92.9パーセント、3項特別損失 執行率100パーセント、4項予備費については、水質検査手数料の消費税及び地方消費税の課税区分については、国税局の指導の誤りに伴う修正申告分27万5,600円、水道料金の過年度の減額更生分として37万5,373円を3項の特別損失に充用してございます。</p> <p>4ページ、5ページをお開き願います。</p> <p>資本的収入及び支出の「収入」でございます。</p> <p>1款資本的収入 決算額4億6,136万473円、執行率87.7パーセント、1項企業債 執行率87.4パーセント、2項出資金 執行率100パーセント</p>

ント、3項補償金 執行率89.9パーセント、4項分担金の収入はございません。

続きまして「支出」でございます。

1款資本的支出 決算額10億7,140万6,075円、執行率94.3パーセント、1項建設改良費 執行率93.1パーセント、2項企業債償還金 執行率100パーセント、3項予備費の支出はございません。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額6億1,004万5,602円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填しております。

7ページをお開き願います。財務諸表の損益計算書でございます。

1の営業収益ですが、(1)給水収益から(3)その他の営業収益までを合計いたしまして14億7,704万225円、2の営業費用では、(1)議会及び監査費から(8)資産減耗費までを合計いたしまして13億961万1,628円、営業利益は1億6,742万8,597円となりました。

3の営業外収益では、(1)受取利息から(4)雑収益までを合計いたしまして1億2,624万9,045円、4の営業外費用では、(1)支払利息及び企業債取扱諸費及び(2)雑支出を合計いたしまして4,960万7,048円となり、経常利益については2億4,407万594円となりました。

5の特別利益については、過年度損益修正益が238万1,695円、6の特別損失については過年度損益修正損が61万9,227円で、合わせて当年度純利益は2億4,583万3,062円となり、当年度未処分利益剰余金は11億7,550万7,407円となりました。

次に8ページ、9ページの剰余金計算書については、所定の書式に基づき記載してございますのでお目通し願います。

次に10ページ、11ページをお開き願います。

貸借対照表でございます。まずは資産の部です。1の固定資産は合計で181億5,566万8,006円、2の流動資産は現金預金が19億8,543万8,095円で合計が20億6,712万7,466円となり、資産合計では202億2,279万5,472円となりました。

続きまして負債の部です。3の固定負債は合計で38億1,982万4,776円、4の流動負債は合計で5億6,537万8,809円、5の繰延収益の合計は23億2,176万4,899円となり、負債合計で67億696万8,484円となりました。

続きまして資本の部です。6の資本金は71億7,123万9,853円、7の剰余金は資本剰余金が46億6,362万3,213円で利益剰余金が16億8,096万3,922円で合計が63億4,458万7,135円となり、資本合計は135億1,582万6,988円となりました。負債資本の合計では202億2,279万5,472円となったところです。

13ページをお開き願います。

キャッシュ・フロー計算書でございます。こちらも所定の書式に基づき記載しておりますのでお目通し願います。

14ページをお開き願います。

収益的収入及び支出明細については、消費税及び地方消費税抜きで主なものをご説明いたします。

最初に「収入」でございます。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益14億67万1,986円については、収納率は3月末で97.63パーセント、5月末で99.34パーセントとなり、5月末では末端給水が開始されてから最高の収納率となったところであります。

2目受託工事収益、3目その他の営業収益については、特段申し上げることはございません。

2項営業外収益についても、特段申し上げることはございません。

3項特別利益、1目過年度損益修正益238万1,695円については、水質検査手数料などの消費税及び地方消費税の課税区分について、国税局の指導の誤りに伴い委託先からの返還分などでございます。

15ページに入りまして、「支出」でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目議会及び監査費については、特段申し上げることはございません。

2目原水及び浄水費2億7,512万1,381円は浄水場の運転管理委託料及び維持管理費などでございます。

続きまして16ページにわたりますが、3目配水及び給水費9,728万4,960円は、配水・給水管の修繕費及び各ポンプ場の維持管理費などでございます。

4目受託工事費446万7,897円は、受託工事担当職員の人件費及び工事請負費などでございます。

続きまして17ページにわたりますが、5目業務費1億2,996万8,982円は、水道料金の賦課徴収に係る人件費及びメーター検針委託料などでございます。

6目総係費6,084万8,031円は、総務担当職員の人件費及び各営業所の使用に係る負担金などでございます。

18ページをお開き願います。

7目減価償却費、8目資産減耗費については、特段申し上げることはございません。

2項営業外費用、3項特別損失についても特段申し上げることはございません。

19ページに入りまして、資本的収入及び支出明細でございます。

1款資本的収入については、特段申し上げることはございません。

続きまして20ページをお開き願います。「支出」でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設整備費6億7,335万3,483円は、浄水場施設の改修及び配水管の布設替などの工事費でございます。なお工事の内訳については33ページから35ページに記載しております。

2目量水器費、3目固定資産取得費については、特段申し上げることはございません。

21ページに入りまして、2項1目企業債償還金についても特段申し上げることはございません。

以下、23ページ以降については、明細書及び事業報告などを記載いたしておりますので、いずれもお目通し願います。

以上、令和2年度決算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議	長	<p>次に監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。</p> <p>(宮崎監査委員挙手)</p>
○議	長	宮崎監査委員。
○宮崎監査委員		<p>地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました、令和2年度の中空知広域水道企業団の水道事業会計の決算につきまして、中空知広域水道企業団監査基準に準拠して審査を行いましたので、お手元の決算審査意見書によりご報告申し上げます。</p> <p>審査の対象は、令和2年度水道事業会計の決算及び決算関係書類についてであります。</p> <p>審査の期間、審査の着眼点及び実施内容は、記載のとおりでありますのでお目通し願います。</p> <p>審査の結果につきましては、決算報告書及び財務諸表並びに附属書類の計数は正確であり、関係諸帳簿と照合の結果は符合しており、かつ、予算は適正に執行され、いずれも関係法令に準拠して作成されていると認められました。</p> <p>審査意見でございますが、決算をみますと、損益計算書において収益合計額が前年度と比べ4,200万6,000円、2.7パーセント増の16億567万1,000円、費用合計額が前年度と比べ6,475万円、4.5パーセント減の13億5,983万8,000円で、収支は前年度と比べ1億675万6,000円、76.8パーセント増の2億4,583万3,000円の純利益となったところであり、昨年度を上回る利益額を計上しております。</p> <p>資金の状況につきましては、業務活動で11億1,658万8,000円の資金が生じ、設備投資や企業債を償還したのち、前年度と比べ資金が5億7,498万5,000円増加し、期末残高は19億8,543万8,000円となっており、短期債務に対する支払能力を表す流動比率が365.6パーセントと、100パーセントを上回っている状態が続いていることから、資金が減少することのないよう、引き続き安定的な資金運営に努めていただきたい。</p> <p>収入の根幹をなす給水収益をみますと、人口減少による給水戸数の減少が続く中、前年度と比べ6,218万6,000円増の14億67万2,000円となっています。</p> <p>また、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す営業収支比率につきましては、前年度に引き続き100パーセントを上回り、当年度では112.8パーセントと上昇しています。有収率につきましては、前年度より0.3ポイント減の81.7パーセントとなっていますので、状況の改善に向け引き続き努めていただきたい。</p> <p>企業債の令和2年度末残高は40億7,808万4,000円と前年度と比べ2億1,579万2,000円の増となり、また、企業債元金の償還額は2億2,740万8,000円と前年度と比べ2,173万5,000円の減となったところであり、財務分析による企業債元金償還額対減価償却費比率も32.4パーセントと前年度より3.9ポイント減少し、内部留保資金による償還能力が高くなってきています。</p> <p>今後も水道施設の老朽化に伴う費用の増加など経費削減が困難な状況が続くと考えられますが、計画的な経営の効率化と健全な財政運営に努められ、引き続</p>

		<p>き安全で安心な水道水の安定供給に取り組まれることを期待するものであります。</p> <p>なお、審査の概要であります。2ページには業務の実績、3・4ページには予算の執行状況、5ページから7ページには経営成績、8ページから10ページには財政状態、11ページには建設投資について記載しておりますのでお目通し願います。</p> <p>また、12ページ以降につきましては、損益計算、資本的収支、貸借対照表の前年度比較表を参考資料として記載しておりますので、お目通しを願いまして、説明は省略させていただきます。</p> <p>以上、申し上げまして決算審査報告を終わります。</p>
○議	長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
○議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これにて質疑を終結いたします。</p>
○議	長	<p>これより討論に入ります。討論ございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
○議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これにて討論を終結いたします。</p>
○議	長	<p>これより、認定第1号の認定について採決いたします。</p>
○議	長	<p>本案は、原案のとおり認定することに異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
○議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。</p>
○議	長	<p>以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。</p>
○議	長	<p>これをもちまして、令和3年第2回中空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p>

上記会議録の顛末は誤りがないので、ここに署名する。

中空知広域水道企業団議会 議長

中空知広域水道企業団議会 議員

中空知広域水道企業団議会 議員